平成２４年（フ）第１９９４号
神奈川県大和市渋谷３丁目２番地７　パークサイドハイツ201
債務者　三河　　**晟**
1　決定年月日時　平成24年10月12日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安達　由幸
4　破産債権の届出期間　平成24年11月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年12月12日午後１時40分
6　免責意見申述期間　平成24年12月11日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第５１０号
熊本県上益城郡御船町大字滝川965番地
債務者　久米　和男
1　決定年月日時　平成24年10月15日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福岡聰一郎
4　破産債権の届出期間　平成24年11月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年12月18日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成24年12月17日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２４年（フ）第１１０３号
東京都三鷹市下連雀８丁目２番５号グリーンハイツ三鷹201
債務者　彦根　澄章
1　決定年月日時　平成24年10月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鳥居　典子
4　破産債権の届出期間　平成24年11月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年12月18日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年12月18日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２４年（フ）第６２号
栃木県宇都宮市宝木本町1287番地６　ＳＩコーポＡ102号、前住所栃木県宇都宮市若草４丁目18番23号　サライハイツ若草102
債務者　磯野　　忠
1　決定年月日時　平成24年10月12日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石井　裕一
4　破産債権の届出期間　平成24年11月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年12月21日午後３時
6　免責意見申述期間　平成24年12月20日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２４年（フ）第５７９号
栃木県真岡市下籠谷2863番地１
債務者　山口　耕一
1　決定年月日時　平成24年10月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石川　雅之
4　破産債権の届出期間　平成24年11月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年12月21日午後１時10分
6　免責意見申述期間　平成24年12月20日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２４年（フ）第５８４号
栃木県宇都宮市瑞穂１丁目15番地11
債務者　齋藤　貞夫
1　決定年月日時　平成24年10月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荒井　雅彦
4　破産債権の届出期間　平成24年11月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年12月21日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成24年12月20日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２４年（フ）第５２号
栃木県那須塩原市四区町727―244、住民票上の住所栃木県那須郡那須町大字高久乙3374番地170
債務者　志村　保広
1　決定年月日時　平成24年10月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高田　直之
4　破産債権の届出期間　平成24年11月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年１月10日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年１月９日まで
宇都宮地方裁判所大田原支部

平成２４年（フ）第２１１４号
横浜市青葉区桂台２丁目37番地３　マグノーリエ青葉台208号
債務者　中村　　誠
1　決定年月日時　平成24年10月12日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　栗山　博史
4　破産債権の届出期間　平成24年11月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年１月21日午前11時40分
6　免責意見申述期間　平成25年１月18日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第５８８号
栃木県栃木市富士見町４番30号
債務者　大島　充順
1　決定年月日時　平成24年10月12日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山下　雄大
4　破産債権の届出期間　平成24年11月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年１月25日午前10時45分
6　免責意見申述期間　平成25年１月24日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２４年（フ）第５８９号
栃木県栃木市富士見町４番30号
債務者　大島　佐一
1　決定年月日時　平成24年10月12日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山下　雄大
4　破産債権の届出期間　平成24年11月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年１月25日午前10時45分
6　免責意見申述期間　平成25年１月24日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２４年（フ）第４２４号
相模原市中央区清新８丁目19番８号
債務者　庄司　富雄
1　決定年月日時　平成24年10月12日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　豊島　健司
4　破産債権の届出期間　平成24年11月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年１月24日午後４時10分
6　免責意見申述期間　平成25年１月24日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成２４年（フ）第４２５号
相模原市中央区清新８丁目19番８号
債務者　庄司セツ子
1　決定年月日時　平成24年10月12日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　豊島　健司
4　破産債権の届出期間　平成24年11月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年１月24日午後４時10分
6　免責意見申述期間　平成25年１月24日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成２４年（フ）第４２７号
相模原市南区東林間１丁目12番15―108号
債務者　早藤　重己
1　決定年月日時　平成24年10月12日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　豊島　健司
4　破産債権の届出期間　平成24年11月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年１月24日午後４時20分
6　免責意見申述期間　平成25年１月24日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成２４年（フ）第５０号
兵庫県南あわじ市潮美台１丁目14番地11
債務者　森　　洋三
1　決定年月日時　平成24年10月12日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北山　　真
4　破産債権の届出期間　平成24年11月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月18日午前11時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成24年11月30日まで
神戸地方裁判所洲本支部破産再生係